ふくしまならではのアドベンチャーツーリズム創出事業 公募型プロポーザルに対する質問と回答

2025.7.2 福島県デスティネーションキャンペーン実行委員会

1	募集要領	再委託について、金額及び事業者数の 上限などはあるか。	上限は設けておりませんが、履行の全部又は事業の主要な部分を一括して第 三者に委託することは禁止しております。
2	募集要領	決算書の提出について、社の規定によりメンバーは閲覧できないため、封筒に 入れたまま封入しても問題ないか。	問題ありません。
3	仕様書4 (1)コンテンツの 選定 ア 観光素材調査	観光素材について10コンテンツ以上を 選定とあり、提案要求内容には5つ程度 を示すとあるが、どちらが正しいか。	事業実施に当たっては10コンテンツ以 上を選定いただきますが、企画提案時 にはその全てではなく、5つ程度提案い ただくこととしております。
4	仕様書4 (2)伴走支援 ア プランニング支 援	「専門家によるコーチングを必須とし、選定コンテンツそれぞれに専門家を付けること。」とあるが、専門家の分野について指定などはあるか。また、コンテンツ造成の専門家は、受託事業者内の専門性が高いメンバーでも問題ないか。	インバウンド向けの商品造成に精通していれば、分野は問いません。 また、上記条件を満たしていれば受託 事業者内の職員でも問題ありません。
5	仕様書4 (2)伴走支援 エ 情報発信支援	SNSやWEBサイトによる情報発信の際はこちらも英語、仏語、西語での発信も必要になるか。	情報発信における言語については英語 を基本としますが、事業実施にあたり、 英語以外の言語圏への発信を行う場合 は、英語以外の言語を使用する可能性 があります。
6	仕様書4 (2)伴走支援 エ 情報発信支援 (3)WEBページの 制作・運用	(2)(3)との違いについて教えて頂きたい。 (2)は伴走事業者の既存のSNSやWEB サイトに情報掲載、(3)は新たにweb ページを制作し「Fukushima Travel」への 追加掲載で合っているか。	(2)については、伴走事業者のSNS発信への支援と県観光物産交流協会の SNSでの発信を想定しています。 (3)については、お見込みのとおりです。
7	仕様書4 (2)伴走支援 カ ガイド育成支 援	養成する人数の想定はあるか。 また「支援」の為、受託事業者側では内 容の設計などを行い、実際の育成に係 る費用については地域事業者側の負担 という認識で問題ないか。	1コンテンツあたり2,3名を想定しています。 また、育成に係る費用については本事 業の委託費に含まれます。
8	仕様書4 (2)伴走支援 ウ 多言語整備支 援	「多言語の体験案内ツールの作成支援」とあるが、体験前の案内でイメージ は合っているか。	「体験前」、「体験中」の両方を想定しております。

9	仕様書4 (2)伴走支援 ウ 多言語整備支 援 エ 情報発信支援 オ タリフ作成支 援	多言語整備支援やタリフ作成支援、情報発信支援について、「支援」なのであくまで作成自体は地域事業者で、翻訳等の費用がかかる場合も地域事業者の負担、ということで問題ないか。	作成及び翻訳等の費用についても本事 業の委託費に含まれます。
10	仕様書4 (2)伴走支援 ウ 多言語整備支 援 エ 情報発信支援	多言語整備支援や情報発信支援には ツール等の制作費や情報発信費用も含まれるか。 それとも、あくまで助言や事業者マッチング等にとどめ、発信費用自体は事業 者負担となるか。	上記のとおりです。
11	仕様書4 (2)伴走支援 工 情報発信支援	「露出拡大のため、SNSやWEBサイトによる情報発信支援をすること。」とあるが、発信SNSアカウントは以下の想定でよいか。 Instageam Rediscover Fukushima: https://www.instagram.com/rediscoverfukushima/ Facebook Travel Fukushima Japan: https://www.facebook.com/travelfukushimajapan/	お見込みのとおりです。
12	仕様書4 (2)伴走支援 エ 情報発信支援	「情報発信」と「情報発信の『支援』」どちらに重きを置くことを示しているか。	情報発信による露出拡大に重きを置いています。
13	仕様書4 (2)伴走支援 キ 検証支援 仕様書4 (2)伴走支援	FAMツアーにおける招へい人数の下限或いは上限の指定などはあるか。 モニターツアーの想定参加人数は何名以上か。	人数については1コンテンツあたり2名 ほどを想定しておりますが、下限・上限 ともに制限はありません。
15	キ 検証支援 仕様書4 (2)伴走支援 キ 検証支援	海外現地旅行会社、海外メディアの招聘者は日本支社職員(在日外国人)でも良いか。また、1回のモニターツアーで3コンテンツ視察頂く事でも良いか。(例:全行程5日間で2/3/4日目に1日1コンテンツの視察)	お見込みのとおりで問題ありません。
16	仕様書4 (3)WEBページの 制作、運用	制作するWEBページの階層数に指定は あるか。	指定はありません。 WEBサイトの訪問者にとって情報を得や すい動線を加味した階層でご提案くださ い。
17	仕様書4 (3)WEBページの 制作、運用	制作にあたっては、福島県観光物産交流協会よりサイトの編集権限を付与いただき、サイト上で直接制作・編集作業をするという認識で間違いないか。	WEBサイトの運用に関して県観光物産 交流協会が委託している事業者との連 携(必要に応じ再委託)の上、制作・編 集作業を行っていただきます。

18	仕様書4 (3)WEBページの 制作、運用	運用マニュアル等の作成とは、次年度 以降サイト・ページの運営事業者等が 変更になった際も、そのマニュアルに 沿って作業等出来るようなことをイメー ジしたマニュアル作成という認識で良い か。	お見込みのとおりです。
19	仕様書4 (3)WEBページの 制作、運用	加し、本事業で這成したモナルコース等 、 の情報を掲載すること」とあるが「本事 !	「FukushimaTravel」の大幅な改修は想 定しておらず、本事業用のページの新 規追加とそれに付随する必要な改修を 想定しております。
20	仕様書4 (3)WEBページの 制作、運用	福島県観光物産交流協会が運用する ウェブサイト「Fukushima Travel」の制作 会社を教えていただけるか。	委託事業者決定後、お伝えします。
21	仕様書4 (3)WEBページの 制作、運用	福島県観光物産交流協会が運用する ウェブサイト「Fukushima Travel」は、 CMSを使って作られているか。	CMSを使用し作成しています。